



法人 ながおか

題 字：山本享靖氏
(第66代長岡税務署長)

2024 春号
vol.155



公益社団法人 長岡法人会

お仲間企業の会員加入のお願い

会員のお仲間で法人会未加入のご企業につきまして1社につき
新規会員1社の加入をお願いいたします。



会費、申込書は長岡法人会
ホームページに掲載

令和6年度 第12回通常総会のお知らせ

6月17日(月)午後2時から長岡グランドホテルにて第12回通常総会を開催いたします。
議案書は会員の皆様方に5月中旬頃までに送付いたします。

通常総会は委任状出席を含めて過半数の皆様の出席が必要です。つきましては、同封の返信ハガキを投函または、出席通知書(FAX可)のご提出にご協力をお願いいたします。

なお、当日は講演会、懇親会も開催する予定です。詳細が決まりましたら、総会議案書と一緒に送付いたしますのでご出席のほどよろしくをお願いいたします。

決算法人説明会開催のご案内

令和6年度決算法人説明会を下記日程で長岡税務署と共同開催いたします。

※会員の皆様には、決算月に合わせ開催前のご案内(はがき)を送付します。

令和6年度決算法人説明会日程

日 時	会 場 (予 定)	決算月
令和6年 4月10日(水) 13:30～15:30	長岡商工会議所701会議室	4・5月
令和6年 6月19日(水) 13:30～15:30	長岡商工会議所701会議室	6・7月
令和6年 8月 7日(水) 13:30～15:30	長岡商工会議所701会議室	8・9月
令和6年10月 9日(水) 13:30～15:30	長岡商工会議所701会議室	10・11月
令和6年12月 4日(水) 13:30～15:30	長岡商工会議所701会議室	12・1月
令和7年 2月12日(水) 9:30～11:30	長岡商工会議所701会議室	2・3月
令和7年 2月12日(水) 13:30～15:30	長岡商工会議所701会議室	

説明会参加にあたっては、ご案内のはがき(税務署・法人会連名)をFAXのうえ、
ご持参ください。(今年度から法人会単独のご案内(封書)はございません)

開催した諸会議

2月15日	正副会長会議	予算理事会
2月21日	女性部会	絵はがきコンクール 表彰式
3月14日	広報委員会	編集会議
3月15日	女性部会	役員会
3月21日	理事会	予算審議

出席した諸会議

1月18日	税団協正副会長会議	税務署管内
1月31日	県連総務委員会	新潟県連
2月8日	関東信越国税局との 協議会	新潟県連
2月8日	県連理事会	新潟県連
3月4日	事務局セミナー	全法連

賀詞交歓会

2月13日（火）午後5時からホテルニューオータニ長岡にて、ご来賓（長岡税務署、関東信越税理士会長岡支部、大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）を招き、会員を加えた70余名にて賀詞交歓会を開催いたしました。

大井会長をはじめ来賓の皆様方からは、新年のご挨拶に加えて、元日の能登半島地震の被災者へのお見舞いのことばがあり、また本年の景気や株価が干支にあやかり昇龍の如く上昇カーブを描けるような年を祈念している等のご挨拶をいただきました。

また、アトラクションでは、市内で津軽三味線や民謡の活動を行っている「桜毘会」の皆様から「津軽あいや節」「本庄追分」の踊、津軽三味線による「津軽じょんがら節」、尺八の伴奏による「越後追分」の謡を堪能いたしました。



福田長岡税務署長



税理士会並木支部長



大同生命藤野新潟支社長



大井会長



田村副会長



津軽あいや節



津軽じょんがら節



本庄追分

租税教室の取り組み

長岡法人会青年部会は、我が国の次代を担う児童・生徒に対し、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識させ、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解させることを目的として租税教育を行っております。

今年度の租税教室は小学校7校、中学校1校、247名の児童・生徒を対象に開催いたしました。租税教育活動により、児童・生徒から、税金の仕組み・使われ方などを理解することでその重要性を知ってもらえたと思います。

租税教室の開催校

日付	学校名	学年	生徒・児童数	担当講師
令和5年7月12日	長岡東中学校	3年生	98名	鷲尾 達雄
令和5年5月17日	神田小学校	6年生	24名	丸山 真一
令和5年5月24日	表町小学校	6年生	21名	鷲尾 達雄
令和5年6月2日	柿小学校	6年生	18名	南雲 哲也
令和5年6月5日	新組小学校	6年生	14名	佐藤 良栄
令和5年6月16日	前川小学校	6年生	39名	鷲尾 達雄
令和5年7月14日	下川西小学校	6年生	14名	吉原 智哉
令和5年7月18日	福戸小学校	6年生	19名	吉原 智哉

鷲尾 達雄 講師 / 表町小学校、前川小学校

東中学校のレポートは
昨年秋号に掲載

学校には固有の雰囲気があります。校長も替わる、教師も替わる、子ども達も入れ替わる。にもかかわらず「らしさ」が存在します。表町小も前川小も継続して租税教室をして来ましたが、共に伝承される「らしさ」があります。しかし、今、その「らしさ」が大きく変わるかもしれない時代に突入しています。文科省が掲げた主体的・能動的に学習に取り組む！への大転換です。明治以来、続いて来た教員の話を一方向的に聞く！スタイルが終わろうとしています。常に子ども達を見つめている担任と違い、私には子ども達1人1人の個性が分からない訳で、そうすると表

前川小学校



面的な知識を一方向的に教えるのが、一番簡単です。しかし、それで良いのか？そんな緊張感を忘れずに今回も登壇しました。教えに行っているのですが、毎回、学ばせて頂いております。

表町小学校



吉原 智哉 講師 / 下川西小学校、福戸小学校

租税教室を担当してから早いもので4年になりました。

自分自身もインボイスや電子帳簿保存法など『税』の知識に対してのアップデートが必要だと感じるところがある年でした。

講師として使用する教材は大きく変わらないものの学校ではタブレットの常設やプログラミングが必修になるなど児童が学習する環境が大きく変わっています。

そのため意欲のある児童は事前にYouTubeで調べていたり、用語を検索していることもあり教材に頼りきりでは対応できない部分をしっかりと補完していく授業構築が必要だと思いました。

そんな環境でも現金1億円のレプリカをだした時の児童のリアクションはこの4年間変わらないのでこれからも租税教室の不動のスタメンとして使っていこうと思いました。

下川西小学校



福戸小学校



丸山 真一 講師 / 神田小学校

5月17日に神田小学校に伺い、「租税教室」の授業を行ってきました。

初めての講師を担当したのは「48の瞳」の6年生。他にも担任の先生・先輩講師の鷲尾さん・事務局の内藤さんの瞳を気にしながらスタート。心地よい緊張感の中、「税金の大切さ」を伝える事がぶれない様に話をしました。生徒の皆さんが集中力を切らすことなく、終業のチャイムが鳴ったことに感銘を受けました。

私が義務教育を受けていたころは「投資」の授業も「租税教室」もありませんでした。

「お金」が全てではありませんが、きちんと理解して行動することは大事です。

生徒が家庭で「税金の授業があって～」と話題にできる一助になれる講師活動をしていきたいと思い、一步を踏み出しました。

神田小学校



南雲 哲也 講師 / 柿小学校

柿小学校



佐藤 良栄 講師 / 新組小学校

新組小学校



長岡市のキャリア教育

長岡市教育委員会

長岡市では、「子どもたち一人ひとりの個性が輝き、幸せを創り出していける教育の推進」を基本理念として掲げています。

長岡市立学校では、「オール長岡で、子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志をたてて生き抜く子どもを育てる教育」を推進しています。

長岡市キャリア教育教材「ながおか夢タクト」

保育園・幼稚園から長岡市キャリア教育教材「ながおか夢タクト」を作成し、活用していきます。小・中学校の特別活動を中心に学習記録を蓄積し高等学校までを見据え活用していきます。様々な体験活動を取り入れながら、子どもの自己肯定感を育み、子どもたちの豊かなキャリア形成を図ります。



中学校職場体験学習

令和5年度は、地域の協力を得ながら少しずつコロナ禍以前のように職場訪問を実施することができました。職場体験は、生徒が事業所などで、実際に仕事を体験したり、働く人々と接したりする活動を通して、働くことの意味や、社会人・職業人になったときに必要となる基礎的な能力の大切さを実感する貴重な機会となっています。職業調べや職場見学、マナー講習会の実施、上級学校訪問、職業講話の開催など、将来や働くことについて様々な視点から学ぶ機会を設定しています。保護者・地域・事業所等の皆様からの御理解と御協力により、多様な体験を通じた学習が学ぶ意欲やキャリア形成につながっています。



「未来を描く書道体験教室」

市内在住の書家、柳澤魁秀氏を講師に、巨大書の作成に挑戦します。表す漢字一文字を真剣に選びながら、これまでの自分自身を振り返るとともに、これからの生き方について深く考えます。



「世界が先生」国際人育成事業

県内の大学等に在籍する留学生を講師として学校等へ派遣し、お互いの文化を学び理解を深めています。様々な国の文化について楽しみながら学ぶことができます。

米百俵未来塾

人材育成に取り組む団体と連携し、「米百俵」の精神をはじめ、スポーツ・文化等の学びを通して、子どもたちの視野を広げ、自ら未来を切り拓く力を育みます。

「ようこそ『まちの先生』」(※1)「学校・子どもかがやき塾」(※2)

各学校では、これらの事業を活用して、先人の知恵や地域の職業人等から直接学ぶ機会の充実を図っています。地域で育つ子どもたちは、キャリア教育の大事な視点である「ふるさと長岡への愛着と誇り」も育み、深めています。

※1 「ようこそ『まちの先生』事業」

地域の人材を指導者としてお招きし、学校の支援者として、教育活動に参加してもらう事業

※2 「学校・子どもかがやき塾事業」

子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すため、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に対し財政支援する事業

このように、地域の方や職業人から直接学び、育てられる機会をいただきながら長岡市のキャリア教育を推進しています。今後も、長岡の未来を担う子どもたちのために御理解と御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

税に関する絵はがきコンクール入賞作品

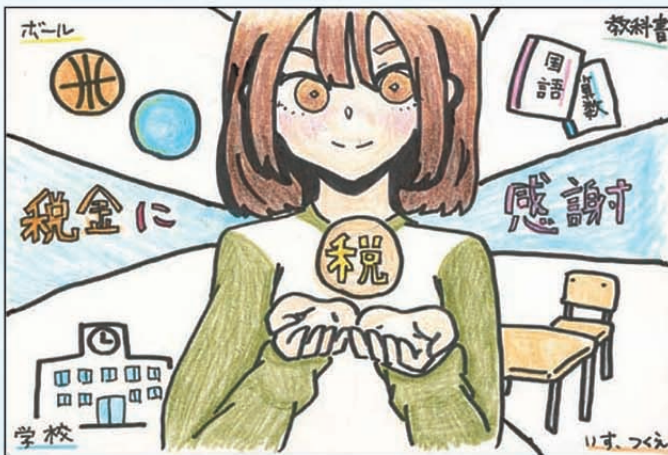
長岡法人会女性部会では、小学生への租税教育の活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室などを通じて、次代を担う子供たちに“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことを目的としています。

今年度は8回目となり、小学校 10 校、297 名の児童から応募をいただきました。

本年度の表彰式は表町小学校（山岸力校長）において開催し、福田長岡税務署長、長岡法人会下条女性部会長が賞状の授与を行いました。

<応募小学校>表町小、神田小、新組小、柿小、下川西小、阪之上小、千手小、栖吉小、宮内小、上川西小（順不同）

長岡法人会会長賞



宮内小学校 中條葉奈

長岡税務署長賞



表町小学校 大勝利雪

長岡法人会女性部会長賞



上川西小学校 安田暖花



左から福田税務署長、山岸校長、下条女性部会長

絵はがきコンクール優秀賞の受賞者

表町小学校	松野 侑香
	大野 峻輔
	大関 斗真
神田小学校	中村 里愛
	篠田 漣士
	西川 楓
	篠田 咲希
新組小学校	八百板 大稀
	安達 聖愛
	恩田 円花
柿小学校	羽賀 希美
	門谷 胡春
	小林 杏
下川西小学校	佐竹 美法
	石橋 丈琉
阪之上小学校	川上 真佳
	山澤 里桜
千手小学校	下園 蒼佑
	竹澤 優美奏
	小柳 七夕
	中村 リサ
	川上 朱梨
	横尾 亜優菜
	今泉 ゆき
	石原 碧
	大川 綾音
	広瀬 姫由莉
栖吉小学校	松崎 愛良
	小菅 泰来

宮内小学校	丸山 心陽
	安藤 由衣
	ポレムスキー 樹李
	小市 茉奈
	外山 栞帆
	横山 梨愛
	植村 美音
	佐藤 琉香
	長 陽海
	廣井 紬希
	平石 穂乃実
	大谷内 梨央
	清水 柚月
	品田 絆奈
	齊藤 菜々花
上川西小学校	稲川 愛理
	佐々木 陽香莉
	田中 歩夢
	小林 茉叶
	土田 佳聖
	高橋 宗永
	小林 莉咲
	古川 來依
	丸山 夕葵
	山岸 七海
	長谷川 心温
	中村 汐里
兼古 莉紅	



定額減税（源泉所得税関係）説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においても DVD と同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINE による 事前予約制

- ①詳細は特設サイトへ
- ②令和6年3月1日（金）より予約開始

【説明会の日程】

開催日時	定員	開催場所	お問合せ先
令和6年4月15日 10時00分～11時00分	各回40名 申込期限 4月9日(火)17時	長岡税務署 3階会議室	長岡税務署 法人課税第一部門 Tel.0258-35-8706 (ダイヤルイン)
令和6年4月15日 13時30分～14時30分			
令和6年4月17日 10時00分～11時00分	各回80名 申込期限 4月11日(木)17時		
令和6年4月17日 13時30分～14時30分			
令和6年5月15日 10時00分～11時00分	各回80名 申込期限 5月9日(木)17時		
令和6年5月15日 13時30分～14時30分			
令和6年5月17日 10時00分～11時00分	各回40名 申込期限 5月13日(月)17時		
令和6年5月17日 13時30分～14時30分			

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562
受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901
受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国 【特設サイトへ】
税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。
掲載情報については、随時最新情報に更新しています。



定額減税（源泉所得税関係）制度 についてのお知らせ

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載されています。

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」において、定額減税制度の概要やパンフレット、Q&A など、制度に関する各種情報を提供していますので、ご利用ください。

【国税庁ホームページ】

定額減税 特設サイト
所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら

その他のバナー一覧 [停止] [再開]

新着情報

トピックス	税の徴収・手続・相談	行政手続	法令等	お知らせ	徴収手続について
令和6年1月30日	定額減税特設サイトを開設しました				
令和6年1月23日	【高所得者向け】「日本産品海外展開支援事業費補助金」及び「高所得者向け支援事業費補助金」の募集を開始しました。				
令和6年1月22日	電子帳簿保存法に関する「お別れ合わせのまいご質問」に質問を追加しました。				
令和6年1月19日	定額減税の概要について掲載しました				
令和6年1月4日	「令和5年分 確定申告特集」を開設しました				

表示件数を増やす

トピックス一覧へ

【特設サイトへ】



掲載情報については、
随時最新情報を更新

説明会のご案内

- ✓ 令和6年4月以降、源泉徴収義務者向けの定額減税制度説明会を予定しています。
- ✓ 説明会では、DVD 上映を中心に制度の概要・事務手続きについて説明します。
- ✓ 日程・場所等については決まり次第「定額減税特設サイト」に掲載します。

(令和6年2月)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
 想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
 企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



DJIDO 大同生命保険株式会社
 新潟支社 長岡営業所/
 新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡DNビル2F)
 TEL 0258-32-1951

AIG AIG損害保険株式会社
 長岡支店/
 新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)
 TEL 0258-33-9009

編集後記

鷲尾達雄

7月の誕生日で私58才になります。50代後半戦に入ってから意識しているのは、物事を先送りしないで、何事もドンドンと決めて進める！です。そんな中「先送りしないリスト」の筆頭格にランクインしたのが「実家の墓じまい」です。一人息子で婿に出た親不孝者が、いつか向き合わなくてはならない問題です。5年前に実母、2年前に実父の納骨を終え、墓問題が俄然ランクアップしてきた訳です。可及的速やかに行うとオヤジが夢枕に現れて「おいおい、冷て～奴だな！」と怒られるのも嫌なのですが、しなければいけない事はドンドンとやる！です。とーちゃんゴメンナサイ（笑）

プランAは、墓じまい後、現状のお寺様の共同墓地で永代供養をする。プランBは、長岡のいずれかの寺院の共同墓地に改葬する。まずは、そもそも墓じまいはハウマッチ？です。現状のお寺に質問すると以下の回答でした。①出骨料が3万円②墓石の解体が60万円（提携業者以外の解体は認めない！）③永代供養料が一体につき15万円。実家の墓には5体入っているので合計75万円。諸経費を合わせて、総合計140万円とのこと。次に、鷲尾家の菩提寺に相談しました。共同墓地の有無と受け入れが可能か？を尋ねると答えはOK！。遠慮がちに（笑）永代供養料を質問しますと、ななんと20万円と。えええ！長岡の方が高いの？とビックリしたら、僕の早とちり、5体一式で20万円でした！安い！（笑）。墓じまいを急ぐのは親不孝を重ねる事かもですが、遠方から長岡に移せば墓参りはサボらないので、オヤジ、勘弁ね！



消費税期限内納付
 消費税の期限内納付を忘れず！
推進運動
実施中！

法人会

消費税には申告・納付期限があります。
 申告・納付にはe-Taxが利用できます。
 個人事業者の方は基幹情報も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※1}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^{※2}に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^{※1}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^{※4}

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から5ヶ月以内、個人事業者は課税期間終了の日の翌日から5ヶ月以内に消費税の申告・納付を行う必要があります。
 ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である、前年度課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要となります。
 ※3 地方消費税を含まない年報額をいいます。
 ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下かつ前年度、直前の中間申告を提出する旨の届出書を提出した場合には、直前に中間申告・納付することはありません。

法人 ながおか vol.155

公益社団法人 長岡法人会
 長岡市表町三丁目1番地8
 リナシエビル3 8階
 電話 0258-35-0328
 FAX 0258-39-7630

発行 広報委員会
 委員長 鷲尾達雄
 印刷所 吉原印刷株式会社